

電源設備の整備により船舶の安全を守る (北海道日高郡新ひだか町)

事業者：国土交通省 海上保安庁

<非常用発電機>

<燃料タンク>



対策名： No.134 全国の航路標識に関する緊急対策(電源設備)

事業名： 船舶交通安全基盤整備事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により、船舶への情報提供を行う無線局に、電源喪失に対応した予備電源設備の整備を実施
 - 自然災害の影響による長時間の停電に備え、海上交通の安全確保を図る

地域の概要・課題

北海道の静内沖は物流拠点である苫小牧港に出入りする船舶が多く航行する海域であり、静内AIS*送受信所は、静内沖を航行する船舶に対して安全上必要な情報を提供するための無線局です。

平成30年の北海道胆振東部地震では北海道全域で大規模な停電が発生しましたが、静内AIS送受信所の非常用発電機は長時間の停電に対応できず、電源が喪失し、船舶への情報提供が不能となりました。

事業の概要

長時間の停電が発生した際にも運用を継続できるよう、従来の物に比べ、十分な運転時間を持つ非常用発電機及び燃料タンクの整備を3か年緊急対策として実施しました。

※AISとは、船舶の識別符号、種類、位置、進路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的にVHF帯電波で送受信し、船舶間及び船舶とAIS送受信所間で情報交換を行うシステムです。

見込まれる効果

停電後も72時間程度運用が可能となり、長時間の停電が発生した場合も、航行船舶への情報提供を継続することができます。

また、停電中に燃料補給を行うことにより、72時間を超える停電にも対応できます。

